

## 基本目標4. だれもが安心して暮らせるまちづくり

生涯を通じて健康で安心して心豊かに暮らせる環境を整備することは、男女共同参画社会形成の基盤となるものです。一人ひとりがやる気と生きがいを持って充実した暮らしができる社会の実現を目指します。

高齢者や障がい者の介護等については、女性に負担が多くかかる傾向があるため、高齢者福祉、障がい者福祉サービスの充実等を進め、社会全体で支える介護に向けた施策を推進します。生活・養育・就労等において様々な問題を抱えることが多いひとり親家庭についても、自立に向けた支援の充実を図ります。

また、だれもが生涯にわたって健康に過ごすことができるよう、各年代に応じた健康づくりに向け、意識啓発や活動支援を行います。

### 重点課題1 高齢者・障がい者等への支援充実

#### 【現状と課題】

本市においては少子高齢化が急速に進んでいる状況にあります。住民基本台帳によると、平成20年（2008年）3月末の65歳以上人口は10,154人、高齢化率は28.7%となっています。本市の障がい者の状況は、平成20年（2008年）3月末現在で手帳所持者数が3,230人となっており、総人口の9.1%を占めています。

高齢化が進行する中、高齢者への各種福祉施策のほかに、高齢期において健康で生きがいを持って暮らしていくために、長年の知識・経験を生かした就労支援や、生涯学習の機会の充実等を図っていくことが重要です。

また、一般高齢者をはじめ、ひとり暮らしの高齢者、要支援・要介護認定者や認知症を持つ方は、女性の方が多い状況にあります。家庭でその人たちを主に介護しているのも、ほとんどが女性となっています。一方で、公的年金の受給額は、平均的に男性と比べ少なく、経済的にも自立しにくい状況となっており、本市において、男女共同参画と高齢化は密接に関わる問題であることが分かります。

障がい者への福祉施策としては、障がい者団体の活動に対する助成や、委託による地域活動支援センター開設等のほかに、生きがいづくりの促進や家族介護者への支援を行っています。

各福祉施策の制度改正が進む中で、高齢者や障がい者が地域で自立した生活ができるようにするとともに、介護を社会全体で支えられるよう、支援体制を確立する必要があります。

## 施策の方向

### (1) 高齢者・障がい者等の社会参画に対する支援

高齢者や障がい者が健康で充実した生活を送ることができるよう、生活や就業への支援を行うとともに、生きがいつくり等、社会参画への支援を進めます。

具体的施策	施策の内容
38 高齢者・障がい者等の生きがいつくりのための支援	・高齢者、障がい者等が住み慣れた地域で、充実した生活を継続するため、学習、スポーツ、交流活動が行えるよう、自立をサポートできる体制づくりと人材確保に努めます。
39 高齢者・障がい者等の就労支援	・シルバー人材センター等関係機関と連携し、高齢者の豊富な知識、経験、技能を生かした就労促進や、障がい者の自立意欲や能力の向上を進めるため、就労支援の確立を促します。 ・高齢者雇用対策の推進や、障がい者の就労促進に向け、企業等への働きかけや就労情報の提供を行います。

### (2) 高齢者・障がい者等福祉サービスの充実

高齢者や障がい者等が住み慣れた地域で安心して生活ができるようにするとともに、介護の負担が家庭のみにかかることのないよう、各種福祉サービス等の充実を図ります。

具体的施策	施策の内容
40 権利擁護の推進	・判断能力が不十分な高齢者、障がい者等が、地域で自立した生活を送れるよう、地域福祉権利擁護事業や、成年後見制度について、専門的、継続的な視点から支援及び普及、啓発に努めます。
41 各種福祉サービスの充実	・介護保険制度、障がい者福祉制度など、福祉サービス事業については、保健、福祉、医療等各関係機関と連携を図り、より積極的に高齢者、障がい者等の自立支援に向けての制度の充実を図ります。
42 介護に携わる人材の育成	・介護に携わる方の介護に関する知識や技術の取得のための研修会を開催し、人材の資質向上に努めます。 ・高齢者、障がい者等を地域で支援するボランティア等の育成及び支援を行います。
43 相談体制の充実	・福祉事務所内に専門相談員を配置し、問題解決に結びつきやすい環境整備に努めます。

## 重点課題2 生涯を通じた健康支援

### 【現状と課題】

男性も女性も互いの身体的機能を十分に理解し、人権を尊重しつつ、相手に対して思いやりを持って生きていくことは、男女共同参画社会の実現にあたっての前提となるものです。そのためには、心身の健康について正確な知識と情報を入手し、男女が共に生涯を通じて健康に過ごすことができるよう、健康の保持増進に取り組んでいく必要があります。特に女性は、妊娠や出産等、各年代において男性とは異なる健康上の問題に直面することがあることから、こうした問題の重要性について十分に理解し、認識を深めることが大切です。

生涯にわたって健康に過ごすためには、特に成長過程の重要な時期である思春期において、性や喫煙、飲酒、薬物等、健康をおびやかす問題に関する正しい知識が必要となります。

また、近年増加している生活習慣病などの予防に向け、自己の健康を適切に管理・改善するための健康教育の充実が求められています。

本市においては、健康診査や各種がん検診、健康教育、健康相談等の実施を通じ、市民の生涯にわたる健康づくりを支援しています。また、ライフステージごとの健康教育、相談事業等を実施し、身体的特徴を理解し、正確な知識を持つことで、互いの性を尊重することができるよう啓発を行っています。

今後も、すべての人が健康に暮らしていけるよう、生涯を通じた健康を支援するための総合的な対策を進める必要があります。

### 施策の方向

#### (1) 母性健康管理対策の推進

女性が安心して妊娠・出産の時期を過ごすことができるよう、きめ細かな母子保健サービスを提供します。また、不妊治療に関する情報を提供するなど、不妊で悩む男女に対しての支援を行います。

具体的施策	施策の内容
44 妊娠・出産に関する保健指導の充実	・妊娠時等の女性の健康管理のため、妊婦に対する各種支援や母親教室を実施し、妊娠、出産等の正しい知識の普及とその重要性について、教育、啓発に努めます。 ・妊娠、出産等、女性の身体的機能について理解を深め、女性の生涯にわたる健康について、女性が自ら主体的に考えることができるよう啓発、支援を行います。
45 不妊に関する相談等の支援	・不妊治療助成制度や不妊治療に関する情報を提供するなど、不妊に悩む方に支援を行います。

## (2) 生涯を通じた健康づくりの支援

各年代に応じた心身の健康づくりに関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、健康診査等各種保健事業などを通じて男女の生涯を通じた健康づくりを支援します。

特に女性は妊娠や出産をするという母性を持っていることから、男性とは異なる健康上の配慮が必要です。このため、女性が安心して子どもを産み育てることができるよう、保健事業の充実を図ります。

具体的施策	施策の内容
46 健康づくりのための啓発活動の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・生涯を通じた健康の保持増進に向け、各年代に応じた健康づくりに関する啓発活動を今後も継続していきます。</li><li>・メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査や特定保健指導を実施し、生活習慣病予防のための啓発を継続して実施します。</li><li>・子宮がん、乳がん等の予防と早期発見の自己検診法を普及し、市民健診受診率向上に努め、生涯にわたる健康づくりの支援を行います。</li></ul>
47 薬物乱用対策の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・薬物等の乱用、所持で補導される事例が全国的に増加傾向にあります。このため、薬物の供給源に対する取締り、薬物を乱用している者の早期発見、補導、再乱用防止のための施策等を推進します。</li></ul>
48 心身の問題に関する相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>・専門職による個別の相談など、各年代における心身の問題に対する相談体制の充実や、女性が抱える様々な悩みに対する相談事業、訪問を実施します。</li></ul>
49 性と生殖に関する意思の尊重	<ul style="list-style-type: none"><li>・ライフステージに応じて、女性の生涯にわたる健康について、女性自らが主体的に考えることができるよう、健康教育や啓発を行います。</li></ul>